

(改定案)

琉球泡盛海外輸出 プロジェクト 行動計画

2018 年 3 月 7 日

2019 年 4 月 14 日改定

2020 年 4 月 10 日改定

2020 年 10 月 19 日一部改定

2021 年 4 月 5 日改定

2023 年 3 月 31 日改定

2024 年●月●日改定

1. 行動計画

【現状と課題】

泡盛製造業は、沖縄の貴重な地場産業として、雇用の確保や地域経済の振興等に重要な役割を果たしています。

しかし、沖縄県酒造組合、泡盛酒造所を始めとする泡盛製造業関係者による、琉球泡盛の消費拡大に向けた取組みにもかかわらず、近年、出荷数量が減少傾向にあるなど、厳しい状況に置かれています。

こうした中で、2018年4月、これまで、国、県、関係団体がそれぞれに支援してきた琉球泡盛の輸出に向けた取組みを官民一体となって推進促進するため、「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」を立ち上げ、琉球泡盛の輸出拡大への課題に取り組み、泡盛酒造所の海外輸出に向けた取組みを官民一体となって後押ししてきました。

その結果、2019年には総輸出数量が約44キロリットルと、2017年の29キロリットルと比べて約1.5倍にまで増加するなど、取組みの成果は着実にあがってきました。2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、約36キロリットルに減少したものの、2022年には約70キロリットルと2017年の約2.4倍となり、過去最高となりました。しかし2023年は主に在庫調整や景気後退も背景に、主に中国や米国向けが落ち込んだこと等から、未確定ながら前年を下回る見込みとなっています。そのため、目標である2024年の輸出数量100キロリットルの達成に向けて、以下の取組みを着実に進める必要があります。

また、「泡盛」として表示、販売されているものではありませんが、泡盛を原料とするリキュールについては、既に2021年には輸出数量が100キロリットルを超え、2022年には過

去最高となる 144 キロリットルとなりました。2023 年は減少するものの、100 キロリットル前後となる見込みです。

【プロジェクトの取組み】

「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」では、引き続き、琉球泡盛の輸出拡大への課題に取り組み、泡盛酒造所の海外輸出に向けた取組みを官民一体となって後押ししていきます。

また、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～マーケットイン輸出への転換のために～」(2020 年 12 月 農林水産業・地域の活力創造本部決定)において、本格焼酎・泡盛が輸出の重点品目の一つとして選定されたことも踏まえると、よりターゲットを明確にした積極的な取組みが必要となります。

国内外の状況も踏まえつつ、2024 年以降の輸出量を最大限増加させるべく、これまでの「訪日外国人に対する視点」、「海外市場に対する視点」、「具体的な商流につなげるビジネスの視点」といった 3 つの視点での取組みの強化・深化を進めていくとともに、引き続き非対面・遠隔での取組みも推進していきます。

① 訪日外国人に対する視点

「本格焼酎・泡盛の輸出基本戦略」(2024 年 1 月改訂 日本酒造組合中央会)にあるように、インバウンド(訪日観光客や在日外国人)への対応は、将来の輸出に結び付く可能性が高いことから、酒蔵ツーリズム®分野における取組みを進めていきます。

さらに、外国人が現地で「泡盛ファン」(＝インフルエンサー)、「泡盛ジンブナー」(＝泡盛大使)として、琉球泡盛の普及につなげることができるよう、現地での情報提供や、提供者・販売者への支援に向けて取組みを進めていきます。

② 海外市場に対する視点

琉球泡盛は、ウオッカ、ジン、テキーラなどと並んで、世界的な「ハードリカー」としての可能性を秘めています。琉球泡盛の北米、欧州の市場への浸透を図るために、「テロワール」や、空手や琉球料理を始めとする沖縄の歴史や文化も含め、ターゲットを絞ったプロモーションを進めることにより、琉球泡盛の認知度向上に向けた取組みを進めていきます。

③具体的な商流につなげるビジネスの視点

琉球泡盛の海外での販路拡大に向けて、インポーターやディストリビューターなど輸出入のノウハウ・販路を有する様々なビジネスセクターと泡盛事業者とのマッチングといったビジネスサイドが主体となった取組みを促進していきます。

【会員の取組】

プロジェクト会員は、3つの視点を踏まえながら相互に連携し、それぞれが以下の取組みを行います。

(1) 情報発信の強化

- ・ 沖縄県酒造組合の公式サイト「琉球泡盛」で、インバウンドの観光客及び海外消費者を対象に、琉球泡盛の基礎的な情報を伝えるための、多言語対応した酒造所ごとの紹介PV動画とともに、各地域と各酒造所を組み合わせたオンライン観光施策など、オンラインとオフラインを結びつけるコンテンツの発信に努めていきます。(沖縄県酒造組合)
- ・ 海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、利活用の促進強化などを行います。((一財)沖縄観光コンベンションビューロー)

- ・ 国税庁等の施策において、酒造技術の専門家である鑑定官をプロジェクト会員が所属する機関が実施するセミナー等に講師派遣し、琉球泡盛の歴史や製法等、施策の目的に沿った説明を実施することで情報発信の強化を図ります。(国税庁、沖縄国税事務所)
- ・ あらゆる機会を捉えて、プロモーションのターゲットを絞って琉球泡盛の魅力を効果的に伝えることで、琉球泡盛の国際的認知度を向上させ、販路開拓につなげます。(国税庁、沖縄国税事務所)
- ・ 海外の酒類関連見本市・商談会への出品や、日本国内（特に沖縄）への海外バイヤー招へいの機会等を活用して、琉球泡盛の海外情報発信を強化し、琉球泡盛の輸出促進を図ります。((独) 日本貿易振興機構)
- ・ 海外事務所及び委託駐在員のネットワークを活用し、現地における琉球泡盛に関する情報発信を積極的に行います。((公財) 沖縄県産業振興公社、沖縄県)
- ・ ポータルサイト等を活用し、本プロジェクトに関する情報、支援施策等について、一元的な情報発信を行います。(プロジェクト事務局)
- ・ 国際大会・イベントを通じ、琉球泡盛の情報発信を行います。(沖縄県酒造組合、沖縄国税事務所)

(2) 効果的な販路拡大・市場拡大

- ・ インバウンドの観光客や在沖外国人を主体とした国別客層ペルソナ調査分析について、泡盛業界のブランディングについてグランドデザインを作成し、泡盛業界の課題や将来の方向性、また中長期戦略の整理などを行ったうえで、再度、国別客層ペルソナ調査分析を検討します。(沖縄県酒造組合)
- ・ 各国のバイヤーが来場する大型酒類展示見本市として、ツーリズム EXP0 をはじめ、フーデックス（酒造組合中央会枠で出展）や沖縄の大交易会などへ出展及び調整を図っていきます。(沖縄県酒造組合、沖縄県)

- ・ インバウンド観光客に向けた、琉球泡盛の普及啓発及びブランド向上を促すために、泡盛タイアップ施策（泡盛ツーリズム）を行います。（沖縄県酒造組合）
- ・ 沖縄国際物流ハブ活用推進事業、沖縄大交易会、海外事務所による現地サポートなど沖縄県産業振興公社の有する中小企業支援メニューを最大限活用し、泡盛酒造所の海外展開・市場拡大を支援します。（（公財）沖縄県産業振興公社）
- ・ 海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、利活用の促進強化などを行います。（（一財）沖縄観光コンベンションビューロー）【再掲】
- ・ 台湾での泡盛取扱い業者への輸出とその業者と県内メーカーとの調整を行います。（（株）沖縄県物産公社）
- ・ 泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。（沖縄振興開発金融公庫）
- ・ 沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置が段階的に縮小、廃止されることになり、まず令和5年10月からアルコール度数が45度を超える「泡盛」（原料用アルコール）等の軽減率が引き下げになることを踏まえ、これらの酒類を対象として、海外販路開拓・拡大のための市場調査や消費者動向調査等を実施します。（内閣府沖縄振興局）
- ・ 併せて、軽減措置が適用されている全ての製造業者への実態調査を行い、海外展開等の要望についても把握し、対応策を検討します。（内閣府沖縄振興局）
- ・ 沖縄総合事務局が有する支援メニューの活用、関係機関との連携を行い、海外への販路拡大を図る企業の取組みを支援します。（内閣府沖縄総合事務局）
- ・ 輸出に積極的な泡盛事業者に対し、琉球泡盛を効果的にPRできる国際的な酒類展示見本市への出展支援を行い、海外バイヤーとの輸出取引成立に向けた支援も行うことで販路拡大を図ります。（国税庁）

- ・ 海外の酒類関係者に対して、オンライン等を活用し、琉球泡盛の魅力等を伝えます。更に、海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の認知度向上・市場拡大に繋がります。（国税庁、沖縄国税事務所）
- ・ 輸出関心事業者に対し、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等による輸出の成約に向けた取組みを支援します。（農林水産省、（独）日本貿易振興機構）
- ・ 泡盛業界の関心の特に高い国・地域等を対象に、セミナー等による情報提供や展示会・商談会出品支援に取り組みつつ、特に個社支援を強化することで琉球泡盛の着実な輸出増加を図ります。（（独）日本貿易振興機構）

（３）品質・技術の向上／人材の育成

- ・ 琉球泡盛の魅力を的確に伝えられるとともに、狙った香味を作り出すことができる人材を育成するため、国税事務所鑑定官の協力のもと、より効率的な官能講座実習を開催することなどにより、琉球泡盛の香味を正確に識別判断（「香味の可視化」）できる人材育成を行います。（沖縄県酒造組合）
- ・ 海外市場における琉球泡盛の認知度を向上させるためには、魅力的で現場ニーズに即したプロモーションや PR 手法が必要になる。現地の動向把握や琉球泡盛のブランディング戦略策定、リアルとオンラインによる展示会・商談会を実践（OJT）し、知識と技術の定着を図り、海外市場を開拓できる人材育成を行います。（沖縄県酒造組合）
- ・ 酒類販売業者に対する研修や意見交換等の実施により、外国人に対する販売力の強化に取り組みます。（沖縄県卸売酒販組合、沖縄県小売酒販組合、沖縄県酒造組合、沖縄国税事務所）

- ・品質評価を通じて、泡盛酒造技術の発展及び品質の向上を図るとともに、その結果を国内外の消費者に対して公表し、その他にも消費者に対して有用な情報を多言語発信します。（沖縄国税事務所）
- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。（沖縄振興開発金融公庫）【再掲】

（４）ブランド力の向上

- ・琉球泡盛の価値を明確化し、組合員へ一貫した取組みを促していくことで、琉球泡盛の「ブランディングの基礎構築」に取り組んでいきます。（沖縄県酒造組合、沖縄県）
- ・地理的表示（琉球）を活用したブランド力向上を図る普及啓発活動を行います。（沖縄県酒造組合、国税庁、沖縄国税事務所）
- ・海外市場における嗜好・ニーズを的確に把握するとともに、海外のニーズも踏まえた商品のブランド化等を通じ、輸出に積極的にチャレンジする琉球泡盛製造業者等の取組みを支援します。（国税庁、沖縄国税事務所）
- ・古酒の更なるブランド力向上を推進していくために、古酒の魅力の情報発信を実施していきます。（沖縄県酒造組合）
- ・琉球泡盛と酒器との繋がりを体験してもらうための、那覇市壺屋での「やちむん祭り」と、タイアップを行い、歴史文化の側面から泡盛の普及啓発を促していきます。（沖縄県酒造組合）
- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している

貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。(沖縄振興開発金融公庫)【再掲】

- ・在外公館では、会食、レセプション、文化事業等の機会を捉え、琉球泡盛のPRを行います。また、琉球泡盛に特化した事業の企画・実施に取り組みます。また、本省では、在外公館からレセプション等開催に際した琉球泡盛を含む日本産酒類の調達希望を受け、コンクール受賞酒等を調達・送付します。(外務省)
- ・琉球泡盛の国内外・老若男女への普及促進に向け、PR、プロモーション等他関係先・弊社グループ各社との連携を含め、エアラインとしてのノウハウやツールを活用しつつ施策の展開を図ります。(日本トランスオーシャン航空(株))
- ・琉球泡盛のブランド価値を高め、その魅力をPRするために、テロワール(地域に根ざした原料調達)を推進します。(内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、沖縄国税事務所、沖縄県、JAおきなわ、JA沖縄中央会、沖縄県酒造組合、農林水産省農産局、農林水産技術会議事務局)
- ・県産長粒種米により製造される琉球泡盛を活用し、海外での琉球泡盛の認知度を向上させるため戦略的なプロモーションを実施します。(内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、沖縄県酒造組合)
- ・日本遺産「琉球王国から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして芸能」を活用し、歴史的、文化的な側面から泡盛の認知度向上を図る取組みを進めています。(沖縄県)

(5) 輸出環境の整備

- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金(工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等)に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している

貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。(沖縄振興開発金融公庫)【再掲】

- ・ 各国・地域の関税・非関税障壁の削減・撤廃等や地理的表示の保護を通じた輸出の促進に向けて関係省庁で連携して取り組みます。(外務省、国税庁)
- ・ 中国への「琉球泡盛」商標登録の手続きについて取り組んでいきます。(沖縄県酒造組合)

(6) インバウンドとの連携

- ・ クルーズ船内で、クルーズ客を対象とした「琉球泡盛講座」を開催し、琉球泡盛への理解促進と琉球泡盛の購入促進に取り組みます。(沖縄県酒造組合)
- ・ 泡盛ツーリズムと地域の観光資源を組み合わせた有料商品・コンテンツのモニタープログラムを実施するなど、観光客を対象に、観光地域づくり法人(DMO)との連携施策を図った包括的な酒蔵ツーリズムに取り組みます。(沖縄県酒造組合)
- ・ 海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、利活用の促進強化などを行います。((一財)沖縄観光コンベンションビューロー)【再掲】
- ・ 外国人観光客に対する琉球泡盛の普及拡大等の取組みについて、沖縄県と沖縄県酒造組合とが共催する泡盛振興推進部会の構成団体((公財)沖縄県産業振興公社、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー等)と連携することにより、沖縄県酒造組合が実施する事業をより効果的に進めていきます。(沖縄県)
- ・ 琉球泡盛等の酒類を含め、様々な観光資源で活用できる事業等、地方誘客促進によるインバウンド拡大に向けた取組を実施します。(観光庁)

2. 具体的な行動

- ・プロジェクト会員は、それぞれ「1. 行動計画」に記載した内容を実現するため、以下のとおり具体的な行動を実施します。

(1) 情報発信の強化

支援メニュー 【団体名】		概要	2023 年度の実施結果	2024 年度の方針	問い合わせ先
1	消費者向け提案型集約サイトを確立 【沖縄県酒造組合】	ポータルサイトの改修によりスマホ対応や、多言語対応、また各酒造の提供コンテンツをまとめた、消費者向けの提案型集約サイトを確立。	視聴機会の獲得を増やしていくために情報発信施策（SNS 等の広告及びリンクと併せた情報発信）や、特にアメリカ・中国・香港・台湾などの戦略的重点地域に対して視聴しやすい環境を整えた。 （例）ブランディングによる用語の表記統一を同サイトの英語ページへ反映。 ・米：Rice（補足 Indica rice/Long grain rice） ・黒麹：Black koji	英語以外の用語の表記統一及び海外ブランディングを軸とした内容変更の検討	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	観光客に向けた情報発信 【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	観光情報発信を目的とする多言語パンフレット、多言語WEB、多言語 SNS 等において琉球泡盛の紹介を行う。	・英語 SNS（FB、IG）において 2 件（ハブ酒、忠孝酒造）紹介。 ・台湾、香港向け SNS（FB、IG）において泡盛の日に八重泉酒造を紹介 ・中国大陸向け wechat において泡盛に関連する投稿を実施。 【北京】 5 件 【上海】 6 件	視聴対象地域を意識した上で施策を検討していく。 ※これからのオンラインとオフラインのすみ分けを考慮したサイト内での企画設計を充実させていくことを検討。	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127

3	海外のイベント等での情報発信 【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	海外で実施する各種イベント、旅行博覧会、商談会、観光物産連携事業、沖縄ナイト等において、琉球泡盛の紹介を行う。場合によっては琉球泡盛の試飲も実施する。	・フランスでのダイビング博において、泡盛の試飲会を実施。 ・ドイツでの観光セミナーにおいて泡盛を紹介。 ・北京において日本大使館関連イベント1件及び泡盛プロモーション動画作成5件、飲食店イベント2件	海外で開催される旅行博、地域紹介イベント等で琉球泡盛の動画放映及び紹介を検討。 旅行会社へのウェビナー等オンラインを活用し積極的に紹介していく。	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127
4	インフルエンサー等による情報発信 【内閣府】	クールジャパン・プロデューサー、クールジャパン広報大使を活用し、琉球泡盛の魅力（歴史や文化、製造方法、飲み方等）を広く国内外に発信。	内閣府知的財産戦略推進事務局クールジャパン担当が運営する SNS 内において、本行動計画や泡盛について投稿、クールジャパン関連者へ周知を行い、国内外に発信。	引き続き、琉球泡盛に関する情報をクールジャパン・プロデューサー、クールジャパン広報大使に適宜提供するとともに、SNS 等を活用して魅力を発信。	【内閣府】 知的財産戦略推進事務局 03-3581-4225
5	各種施策における鑑定官の講師派遣 【国税庁、沖縄国税事務所】	国税庁施策のみならず、他のプロジェクト会員が実施する施策において、依頼に応じて、酒造技術の専門家である鑑定官を講師派遣。	酒造技術の専門家である鑑定官を他のプロジェクト会員が実施するコア人材育成の施策において講師派遣し、琉球泡盛の歴史や製法等について説明。	引き続き、依頼に応じて鑑定官を講師派遣。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
6	情報発信ツールの整備と活用 【国税庁、沖縄国税事務所】	PR 動画の作成やパンフレット等の情報発信ツールを整備し、各種 PR において活用する。	英語の PR 動画やパンフレット等の情報発信ツールを整備し、在沖外国人（ALT 等）に対する酒蔵見学ツアーにおいて活用。	取組成果や過去の施策を検討し、認知度向上、販路拡大に効果的な施策を行う。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】

		また、効果的な PR を継続的に実施することで、琉球泡盛の認知度を向上させ、輸出拡大に向けた商流のきっかけを作り出す。	また、上記の酒蔵見学ツアーの参加者や「泡盛クイーンズサポーター」（歴代「泡盛の女王」に委嘱）に、酒蔵ツアーや琉球泡盛に関する情報の SNS による発信を依頼する等、琉球泡盛の認知度向上のための効果的な PR を実施。		間税課 098-867-3601
7	海外メディア等を通じた琉球泡盛情報の海外発信 【（独）日本貿易振興機構】	海外の酒類関連見本市・商談会への出品や、日本国内（特に沖縄）への海外メディア・インフルエンサー等招へいの機会等を活用して、琉球泡盛の海外情報発信を強化し、琉球泡盛の輸出促進を図る。	オンラインとリアルを併用しつつ、海外での展示会、海外に設置したサンプルショールームでの展示の機会を活用し、海外バイヤー等に対して琉球泡盛の情報発信を実施。 また、日本産水産物のプロモーション事業において、日本産水産物との相性の良さをポイントとして琉球泡盛の PR を実施。	予算の状況を踏まえ、引き続き実施を予定。	【（独）日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産食品部 商流構築課 03-3582-8348
8	海外事務所及び委託駐在員のネットワークを活用した琉球泡盛情報の発信 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	海外事務所及び委託駐在員の配置地域において、関係機関の実施するイベント等と連携し、琉球泡盛の認知度向上を図る。	海外事務所の実施するイベントや在外公館等の実施するイベントと連携して琉球泡盛のプロモーションを実施。 海外事務所の現地 SNS 等において琉球泡盛情報を発信。	イベントの連携、SNS による情報発信を継続する。	【（公財）沖縄県産業振興公社】 海外・ビジネス支援課 098-859-6238

9	琉球泡盛海外輸出 プロジェクト・ポータル サイトの構築 【プロジェクト事務局】	本プロジェクトに関する情 報、支援施策等について、一元 的な情報発信を行う。	内閣府沖縄総合事務局ウェブサイ トにおいて、引き続きプロジェク ト関連情報を掲載。	内閣府沖縄総合事務局ウェ ブサイトにおいて、引き続 きプロジェクト関連情報を 掲載。	【沖縄総合事務局】 総務部 098-866-0047 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
10	国際大会・イベントを通 じた琉球泡盛情報発信 【沖縄県酒造組合、沖縄 国税事務所】	国際大会・イベント等を通じ 琉球泡盛の情報発信を行う。	OIST（沖縄科学技術大学院大学） における琉球泡盛試飲イベントを はじめとした、各種プロモーショ ンやイベントを実施し、琉球泡盛 の認知度向上を図った。	2025 大阪万博などでの情報 発信等について、検討・取 組を行っていく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

(2) 効果的な販路拡大・市場拡大

支援メニュー 【団体名】		概要	2023 年度の実績結果	2024 年度の方針	問い合わせ先
1	海外へアプローチするためのペルソナ調査分析 【沖縄県酒造組合】	海外顧客市場ニーズへの適切なマッチングを行うために、国別客層ペルソナ調査分析を実施。泡盛業界での共有のターゲット別嗜好指標を作成し、消費者のモチベーションを促すための機会創出の切り口を見出す。また、上記調査を踏まえた上で、海外の方に好まれる、食事のシーンに合わせた酒器などを含む飲み方提案。	・BCB（ベルリン、シンガポール）へ出展（厚労省助成金） ・イタリア販路開拓事業（農水省補正予算補助金）により現地酒類関係者へ出品酒類の評価調査を実施。 ・台湾市場へのブランディング戦略案（沖縄総合事務局支援事業）を作成。	在沖米軍基地、台湾など泡盛が現地にあり、消費拡大の可能性のあるエリアへ飲み方の調査など図る	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	国内外の大型酒類展示見本市への出展 【沖縄県酒造組合・沖縄県】	各国のバイヤーが来場する国内外での大型酒類展示見本市への出展。	BCB ベルリン（10 月）の JAPAN パビリオン（国税庁）出展。また BCB シンガポール（11 月）の泡盛単独ブースによる出展。 ※ともに厚労省助成金を活用	BCB 3 か所（ブルックリン、ベルリン、シンガポール）への出展を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

3	琉球泡盛の普及啓発施策 【沖縄県酒造組合】	インバウンド観光客に向けた、琉球泡盛の普及啓発及びブランド向上を促すために、琉球泡盛タイアップ施策を行う。 琉球王朝の時代から育まれてきた琉球泡盛の情緒的価値を知っていただくための情報発信を行う。あわせて試飲や即売会を開催する。	・泡盛ツーリズムのコンテンツ（宮里酒造見学→世界遺産の識名園での試飲）による国内旅行会社をメイン対象としたモニターツアーを実施（沖縄県観光コンテンツ補助金）。 ・ツーリズム EXP02023 大阪（10月）にブース「泡盛 6 社×地域観光資源 泡盛ツーリズム」を出展し PR を実施。（沖縄県琉球泡盛新発展戦略事業） ・FOODEX JAPAN2024（3 月）の本格焼酎・泡盛ブース（日本酒造組合中央会出展）に 7 社（14 銘柄）が出品。	国内向けツーリズムをインバウンド対象にしたコンテンツとしてブラッシュアップを図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
4	沖縄国際物流ハブ活用推進事業 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	ANA 航空貨物便の就航地域を中心に、アジア主要都市及びその他地域への県産品の販路拡大を目指す県内企業に対して支援を実施する。	各泡盛メーカーへ補助メニューの周知を行い、海外販促活動等への支援を実施。	輸出拡大に向けた効果的な事業実施を検討	【（公財）沖縄県産業振興公社】 海外・ビジネス支援課 098-859-6238
5	沖縄大交易会 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	沖縄の地理的優位性を活かした国際物流貨物ネットワークの構築・更なる拡大を図る目的で、日本最大規模の「食」を	第 11 回沖縄大交易会 2023 において、オンライン商談会とリアル商談会を併催したハイブリット型の商談会を昨年度に引き続き開催。	沖縄大交易会は継続開催予定。過年度の取り組み結果を踏まえた上で、開催概要を検討していく。	【（公財）沖縄県産業振興公社】 沖縄大交易会実行委員会事務局 098-851-7463

		テーマとした国際食品商談会「沖縄大交易会」を開催。	また、昨年度は県内酒造所2社が参加していることから、引き続き県内協力機関と連携し、今年度の沖縄大交易会への更なる参加を促した。		
6	クルーズ船での泡盛の活用促進 【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	沖縄に寄港するクルーズ船社に対して、船内における琉球泡盛の活用を働きかける。	令和6年2月に沖縄観光コンベンションビューローからの依頼を受け、MSC クルーズ社（イタリア）船内に泡盛の女王を派遣し、プレゼン及び試飲提供のPRを実施。	引き続き、沖縄に寄港するクルーズ船社に対し、船内における琉球泡盛の活用を働きかけ、各地で味わいの異なる泡盛の魅力をフックに、離島含めた各地の観光PRにつなげていく。	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127
7	台湾向け支援 【（株）沖縄県物産公社】	台湾での泡盛取扱業者と県内メーカーとの調整（輸出手配、販促活動等）	取引先を通じて営業活動の強化を図り輸出を拡大。 2023年度実績：4.443kL（泡盛リキュールを含む）。 昨年比 101.04%	取引先を通じて営業活動の強化を図り輸出拡大を目指す。	【（株）沖縄県物産公社】 海外ビジネス班 098-859-6325

8	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	＜貸付先＞ 泡盛を製造する者 ＜貸付利率＞ 設備：特別利率 運転：基準利率 ＜貸付期間＞ 設備 20 年、運転 7 年 ＜据置期間＞ 設備・運転：2 年以内 ＜貸付限度額＞ 設備：720 百万円 運転：250 百万円	新型コロナウイルスや原油価格高騰の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。 特産品振興貸付制度 2024 年 1 月末融資残高：13 社、776 百万円 【新型コロナウイルス関連】 新型コロナウイルス感染症特別貸付 2024 年 1 月末融資残高：21 社、1,313 百万円 【参考】泡盛製造業者に対する全融資残高(2024 年 1 月末時点)：34 社、3,304 百万円	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業 第一班 098-941-1785
9	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】	＜貸付先＞ 泡盛古酒製成事業者 ＜貸付期間＞ 設備 20 年、運転 10 年 ＜据置期間＞ 設備：5 年以内 運転：3 年以内 ＜貸付限度額＞ 設備：720 百万円 運転：480 百万円	新型コロナウイルスや原油価格高騰の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。 泡盛古酒製成事業 2024 年 1 月末融資残高：6 社、137 百万円	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業 第一班 098-941-1785

10	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	泡盛製造業者については、不動産担保に代わり、泡盛の在庫を担保として提供が可能。	新型コロナウイルスや原油価格高騰の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。 泡盛在庫担保制度 2024 年 1 月末融資残高：3 社、207 百万円	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785
11	沖縄酒類製造業の自立 経営促進事業 【内閣府、沖縄総合事務局・沖縄県】	沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置が段階的に縮小、廃止されることになり、まず令和 5 年 10 月からアルコール度数が 45 度を超える「泡盛」等の軽減率が引き下げになることを踏まえ、これらの酒類を対象として、海外販路開拓・拡大のための市場調査や消費者動向調査等を実施する。 併せて、軽減措置の適用を受けている全ての製造業者への実態調査を行い、海外展開等の要望についても把握し、対応策を検討する。	米国 10 都市、中国 9 都市において市場調査や消費者動向調査等を実施したほか、アルコール度数が 45 度を超える「泡盛」等を対象としてテストマーケティング等を実施した。 軽減措置の適用を受けている全ての製造業者への実態調査を行い海外展開等の有無、問題点、要望等を取りまとめた上でそれらを踏まえて 2024 年度予算要求を行った。	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。 酒税の軽減率が引き下げになるアルコール度数が 45 度を超える「泡盛」等の海外市場調査や消費者動向調査等を実施。	【内閣府】 沖縄振興局調査金融担当参事官室 03-6257-1673 【沖縄総合事務局】 総務部 098-866-0047

12	泡盛海外展開支援 【内閣府】	沖縄総合事務局が有する補助金等の施策メニューを活用した製造設備やブランディング等への支援を実施する。	・ 沖縄域外競争力強化促進事業費補助金等の活用や酒造組合における地域団体商標を活用したブランディング戦略策定等を支援。 ・ 沖縄大交易会の併催事業として、世界のコンペティションで受賞した泡盛の展示等を実施。	過年度の取り組み結果を踏まえ事業の実施を検討していく。	【沖縄総合事務局】 経済産業部国際室 098-866-1731
13	海外の大型酒類見本市への出展支援 【国税庁】	各国の酒類専門バイヤーが来場する国際的な酒類展示見本市への出展を支援。	各国の酒類専門バイヤー等が参加する国際的な酒類展示見本市「BAR CONVENT BERLIN 2023」等への出展支援を実施。展示会においては、各国の酒類専門バイヤーとの輸出取引が成立するよう、セミナーの実施や出品者のお酒を使ったカクテルを提供するバーコーナーを設置するなどPRを実施。	引き続き、出展等を支援する。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161
14	琉球泡盛の国際的プロモーション 【国税庁、沖縄国税事務所】	海外の酒類関係者を沖縄に招聘し、琉球泡盛の魅力等を伝える。更に、海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の市場拡大に繋げる。	羽田空港第3ターミナル直結のホテル統合型商業施設において、沖縄文化とともに琉球泡盛の魅力を訴求し、試飲・即売、バー・レストランでの特別メニュー提供など、インバウンドへの認知度向上・市場拡大施策を実施。	取組成果を踏まえ、販路拡大（開拓）に有効な実施手法、場所を検討しつつ、継続して実施。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

15	マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業 【農林水産省】	（独）日本貿易振興機構が行う琉球泡盛を含む輸出関心事業者に対する海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を農林水産省が支援する。 また、輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体である日本酒造組合中央会が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を農林水産省が支援する。	（独）日本貿易振興機構が農林水産省の支援を活用して食品見本市の機会に合わせて海外バイヤーを沖縄に招聘し、鍾乳洞で熟成されている泡盛の視察や、泡盛の試飲を実施。	2030年5兆円目標に向けて引き続き、事業の措置を検討	【農林水産省】 輸出企画課 03-3502-3408 【（独）日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産食品部 商流構築課 03-3582-8348
16	泡盛輸出支援パッケージ 【（独）日本貿易振興機構】	泡盛業界の関心の特に高い国・地域等を対象に、セミナー等による情報提供や展示会・商談会出品支援に取り組みつつ、特に専門家による個社支援を強化することで琉球泡盛の着実な輸出増加を図る。	2023年度も引き続き泡盛企業の商流構築支援を推進。オンライン、リアルでの情報提供、情報発信のほか、商談機会を提供。 ①琉球泡盛の輸出相談・情報提供を実施。 ②泡盛輸出に資するセミナー等を実施。 ③海外食品・酒類バイヤーと泡盛関係企業との個別商談を実施。	予算の状況を踏まえ引き続き実施を予定。	【（独）日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産食品部 商流構築課 03-3582-8348

			④海外での酒類関連展 示会・商談会等（アジア等）への泡盛関係企業の出品支援。 ⑤専門家による個社支援のほかジェトロ沖縄主催商談会「ジェトロ食品輸出商談会 at 沖縄大交易会」、酒類関連バイヤー招聘等を通じ、琉球泡盛の輸出増加に向けた取組を実施。 ⑥引き続き欧米の成長 するクラフト・スピリッツ市場における、有力な現地バイヤーと連携して販売ルート確立を図るとともに、プロモーション等を実施。	
--	--	--	---	--

(3) 品質・技術の向上／人材育成

支援メニュー 【団体名】		概要	2023 年度の実施結果	2024 年度の方針	問い合わせ先
1	横断的かつ俯瞰性を兼ねた中核人材育成 【沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	プロダクトアウト発想とマーケットイン発想、双方の視点を持つ人材育成を行い、タイムリーな消費者ニーズを踏まえた商品提案が出来る中核人材を育成。	内閣府「沖縄型産業中核人材育成事業」において、連携・協力。泡盛ジンブナーを中心として海外視点での PR や販路開拓の研修を実施。 また、沖縄国税事務所主任鑑定官主導のもと、管内酒造所を対象に官能評価に関する研修を実施。	中核人材の育成について、カリキュラム含め協議及び育成を図る	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
2	訪日外国人に対する販売力強化 【沖縄県卸売酒販組合・沖縄県小売酒販組合・沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	酒類販売業者へ訪日外国人への販売力強化を目的とした琉球泡盛に関する知識の向上を図るための研修を実施。	高付加価値化、販路拡大、商品差別化等の補助金活用などについて研修を実施。	引き続き、販売力向上に取り組む。	【沖縄県卸売酒販組合】 098-868-5270 【沖縄県小売酒販組合】 098-943-8775
3	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			

4	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
5	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
6	泡盛鑑評会における品質評価の実施及び結果公表 【沖縄国税事務所】	品質評価を通じて、泡盛酒造技術の発展及び品質向上を図るとともに、その結果を国内外の消費者に対して公表。その他消費者に有用な情報の多言語発信。	鑑定官や学識経験者等の専門家の他、外国人審査員も交えて品質評価を実施。加えて、「泡盛ブレンダー・オブ・ザ・イヤー」の選出も行い、それらの結果は日本語の他、英語及び中国語でも公表し、その他、消費者に有用な情報を多言語(日・英・中)発信。	表彰式や結果公表などの実施方法について検討しつつ、継続して実施。	【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

(4) ブランド力の向上

支援メニュー 【団体名】		概要	2023 年度の実施結果	2024 年度の方針	問い合わせ先
1	琉球泡盛ブランディング構築施策 【沖縄県酒造組合・沖縄県】	琉球泡盛の「ブランディングの構築」に取り組んでいきます。	・国内ブランディング：若年層をターゲットとした「シーン×泡盛」のイベント開催によるカクテル提供及び若年層が集まる飲食店によるオリジナルカクテルのメニュー開発。（沖縄県琉球泡盛新発展戦略事業） ・海外ブランディング：令和4年度に構築したコンセプト「日本のハードリカー」及びキャッチコピー「Japan's First Spirit」におけるバー市場へのPRを検証（展示会 BCB 出展（厚労省助成金）、イタリア販路開拓事業（農水省補正予算補助事業））。構築したブランディングによる PR 及びロゴの露出により、泡盛について視覚的かつシンプルに理解させる等の効果があった。	構築した国内、海外各ブランディングによる、ターゲットへの継続した訴求を実施	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	沖縄県産泡盛の地理的表示「琉球」の活用促進 【沖縄県酒造組合・国税庁・沖縄国税事務所】	GI「琉球」の事業者における活用、及び消費者向け PR 活動を実施する。	OIST（沖縄科学技術大学院大学）における琉球泡盛試飲イベントをはじめとした、各種プロモーションやイベントを実施し、琉球泡盛	取組成果を踏まえ事業実施を検討	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課

			の認知度向上を図るとともに、黒こうじ菌を用いた伝統製法や古酒といったG I「琉球」独自の特性等を積極的にPRして、ブランド力の向上を図った。		098-867-3601
3	海外ニーズを踏まえたブランド化推進等支援 【国税庁・沖縄国税事務所】	プロダクトアウトからマーケットインに発想を転換するとの観点から、海外市場における嗜好・ニーズを的確に把握するとともに、マーケットインの発想で、海外のニーズも踏まえた商品のブランド化等を通じ、輸出に積極的にチャレンジする泡盛製造業者の取組を支援。	海外のニーズを踏まえた商品のブランド化やブランド戦略の策定に係る取組を補助金により支援。	取組成果を踏まえた実施方法を検討しつつ、継続して実施。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
4	古酒ブランド普及啓発施策 【沖縄県酒造組合】	古酒の正しい理解と美味しい古酒の飲酒機会を充実するために、古酒月間として県民に広く推進していく。	若年層をメインターゲットとした古酒のセミナーを沖縄県内3か所で開催。（沖縄県琉球泡盛新発展戦略事業）	9月4日「古酒の日」に沖縄県泡盛同好会主催「古酒イベント」への支援	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
5	那覇市壺屋「やちむん通り祭り」タイアップ施策 【沖縄県酒造組合】	琉球泡盛と酒器との繋がりでの体験を通じ、琉球泡盛に親んでもらうため、壺屋での「やちむん祭り」とタイアップを行い、歴史文化の側面から琉球泡盛の普及啓発を促していく。	当祭（11/4-5）が、別のイベント「イオン琉球 泡盛フェア（11/1-5）」と日程が重なり、各社出展調整ができず未実施。	酒器とのタイアップにおける取組内容について検討。	【沖縄県酒造組合】 098 - 868-3727

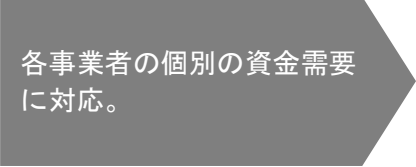
6	台湾向け支援 【(株)沖縄県物産公社】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
7	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度(特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
8	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
9	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
10	琉球泡盛の PR 【外務省】	各国・地域の在外公館では、会食、レセプション、文化事業等の機会を活用し、任国要人や現地バイヤー等に、琉球泡盛の積極的な PR を実施。 また、本省では、在外公館から調達希望を受け、コンクール	インフルエンサーを起用して情報発信を強化しつつ、有識者による現地の人々に受け入れられやすいアレンジを紹介する泡盛レクチャーを実施するなど、販路拡大・市場拡大に繋がるような琉球泡盛PR事業を在外公館において実施。	取組成果を踏まえた事業の効果的な実施を検討。	【外務省】 経済局官民連携推進室 03-5501-8336 大臣官房在外公館課 03-5501-8119

		受賞酒等の日本産酒類を調達・送付。 2017 年度から琉球泡盛の調達・送付を開始。			
11	琉球泡盛の PR 【日本トランスオーシャン航空（株）】	琉球泡盛の国内外・老若男女への普及促進向け、PR、プロモーション等他関係先・弊社グループ各社との連携も含め、エアラインとしてのノウハウやツールを活用しつつ施策の展開を図る。	JAL グループのサービス、情報発信ツールを活用し以下を展開。 ・機内誌での泡盛特集。 ・泡盛メーカーの協力を得て、元日に機内において泡盛ミニボトルを配付。 ・通年で泡盛を機内販売。 ・空港ラウンジでの泡盛の常設提供に加えて、44 銘柄の泡盛を期間限定のリレー方式で提供。	引き続き、JAL グループのサービス・情報発信ツールの活用を検討。	【日本トランスオーシャン航空（株）】 価値創造推進部 098-857-3198
12	琉球泡盛テロワールプロジェクトの推進 【内閣府、沖縄総合事務局、沖縄国税事務所、沖縄県、JA おきなわ、JA 沖縄中央会、沖縄県酒造組合、農林水産省農産局・農林水産技術会議事務局】	琉球泡盛のブランド価値を高め、その魅力を PR するためには、テロワール（地域に根ざした原料調達）が重要なため県産長粒種米を使用した泡盛製造を推進	二期作での泡盛原料用の県産長粒種米生産を推進するとともに、海外へ輸出展開を予定している酒造メーカーへの安定供給を目指すため、産地化に向けた取組を支援。 ・収穫面積 27.5ha - 伊平屋島 7.3ha - 伊是名島 20.2ha ・収穫量（精米重） 約 96t - 伊平屋島 約 28t - 伊是名島 約 68t	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。	【内閣府】 沖縄振興局振興第二担当 03-6257-1668 【沖縄総合事務局】 農林水産部生産振興課 098-866-1653

13	テロワール泡盛によるブランド力の向上 【内閣府、沖縄総合事務局・沖縄県酒造組合】	県産長粒種米により製造される琉球泡盛を活用し、海外での琉球泡盛の認知度を向上させるため戦略的なプロモーションを行う。	フランスの日本産酒類コンペティション「Kura Master」の審査員を沖縄へ招聘しマスタークラス（座学とテイスティングによるセミナー）及び試飲会を実施。	沖縄県産長粒種米（伊平屋島、伊是名島産）約97t、14社で使用予定	【内閣府】 沖縄振興局調査金融担当参事官室 03-6257-1673 【沖縄総合事務局】 総務部 098-866-0047 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
14	琉球泡盛の日本遺産への登録 【沖縄県】	日本遺産「琉球王国から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「琉球泡盛」、そして芸能」を活用し、歴史的、文化的な側面から琉球泡盛の認知度向上を図る取組を行う。	Web等を活用した情報発信を行うとともにBリーグと連携した日本遺産を巡るスタンプラリーを実施することにより歴史的、文化的側面から琉球泡盛の認知度向上を図った。	日本遺産ガイドの活動推進及び自走化に向けた支援に取組み、日本遺産ストーリーを活用して琉球泡盛の認知度向上を図る	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 ※泡盛関係 文化観光スポーツ部 文化振興課 098-866-2768 ※琉球料理、芸能関係
15	泡盛ジンプナーを活用した認知度及びブランド力の向上 【内閣府、沖縄総合事務局・沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	海外酒類教育機関(WSET)と連携し、泡盛アンバサダーを選定し、泡盛の認知度向上及びブランド力の向上を図る。	泡盛ジンプナーによる以下の取組を実施 ・展示会BCB（シンガポール）において現地コーディネート及び当日運営統括。 ・在タイ日本大使館主催の沖縄/泡盛PRイベントにおいて泡盛をプレゼン。	引き続き海外におけるイベントでの活用を図る。 ※展示会BCB（アメリカ6月）においてマスタークラス登壇予定	【内閣府】 沖縄振興局調査金融担当参事官室 03-6257-1673 【沖縄総合事務局】 総務部 098-866-0047 【沖縄県酒造組合】

			・ 民間商社主催の商談会（シンガポール）において、海外仕様ボトルでの泡盛新商品をプレゼン。 ・ 在米日本大使館主催の泡盛・メスカルイベント（ワシントン DC）において泡盛をプレゼン。		098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
16	海外における商標を中心とした出願支援 【（独）日本貿易振興機構】	特許庁の外国出願補助金を活用し、海外における商標を中心とした産業財産権の出願を支援する。	2023 年度は 3 回に分けて募集。 (2023 年 5 月 8 日～5 月 19 日、7 月 3 日～7 月 14 日、9 月 4 日～9 月 15 日) 1 社から申請。	特許庁において、当該事業を整理し、海外展開に向けた新たな事業を立ち上げ予定。	2024 年度以降の事務局は特許庁の公募で決定。

(5) 輸出環境の整備

支援メニュー 【団体名】		概要	2023 年度の実績結果	2024 年度の方針	問い合わせ先
1	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
2	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
3	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
4	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (海外展開貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	<貸付先> 海外展開事業を行う者 <貸付利率> 基準利率～特別利率 <貸付期間> 設備 20 年、運転 7 年 <据置期間> 設備・運転：2 年以内	新型コロナウイルスや原油価格高騰の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。 2024 年 1 月末時点において、海外展開貸付制度は泡盛製造業者に対する融資実績なし	 各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785

		<貸付限度額> 1,440 百万円（うち 運転資金 960 百万円）			
5	関税引下げ及び地理的 表示の保護に向けた交渉 【外務省、国税庁】	各国・地域との協議や経済連 携協定交渉を通じて、関税の 引下げ及び地理的表示の保護 に係る働きかけを実施。	各種経済連携協定交渉、日台貿易 経済会議等において、関税引下げ 及び地理的表示の保護の働きかけ を含む幅広い分野について議論。	各種経済連携協定交渉、日 台貿易経済会議等を通じた 関税引下げ及び地理的表示 の保護の働きかけを継続	【外務省】 経済連携課 03-5501-8341 中国・モンゴル第二課 03-3580-3311 【国税庁】 酒税課 03-3581-4161
6	米国の飲食店における 焼酎（泡盛を含む） の販売免許の取扱い 【国税庁】	カリフォルニア州において、 飲食店が蒸留酒を販売するた めには全酒類免許が必要だ が、24 度以下のソジュ（韓国 焼酎）については、ワイン免許 で販売できる特例（州法）が設 けられていることから、焼酎 についても同様の取扱いとす るよう州政府の関係当局に対 し働きかけを実施。	カリフォルニア州で法改正が行わ れ、州内の飲食店において 24 度以 下の焼酎をワイン免許で販売でき るようになった。		【国税庁】 酒税課 03-3581-4161

7	海外販路拡大に向けた支援窓口への誘導 【沖縄国税事務所、 (独) 日本貿易振興機構】	輸出に当たり、泡盛事業者へ輸出支援窓口である(独)日本貿易振興機構への誘導を行い、輸出の活性化を図る。	沖縄県酒造組合を通じて、(独)日本貿易振興機構との輸出相談の活発化を促すとともに、泡盛事業者への接触時には輸出取組状況を聴取し、輸出に係る相談内容に応じて(独)日本貿易振興機構の窓口などを案内し、輸出に有効な情報の入手を支援することで輸出の活性化を図り、商流へ繋げるきっかけづくりを行った。	今後も輸出促進・活性化に有効な情報の入手等を支援する。	【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
---	--	--	--	------------------------------------	---

(6) インバウンドとの連携

	支援メニュー 【団体名】	概要	2023 年度の実施結果	2024 年度の方針	問い合わせ先
1	クルーズ船内での包括的プロモーション 【沖縄県酒造組合】	クルーズ船内で、クルーズ客を対象とした「泡盛講座」を開催し、琉球泡盛への理解増進を図るとともに、琉球泡盛の観光土産としての購入促進を図る。	令和6年2月に沖縄観光コンベンションビューローからの依頼を受け、MSC クルーズ社（イタリア）船内に泡盛の女王を派遣し、プレゼン及び試飲提供のPRを実施。	引き続き MSC 社、ゲンティン香港社のクルーズ船における購入促進施策を図る	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	地域性を兼ねた包括的 酒蔵ツーリズムの展開 【沖縄県酒造組合】	観光客を対象に、地域 DMO との連携施策を図った包括的な酒蔵ツーリズムに取り組む。	泡盛ツーリズムの有料コンテンツの構築事業（沖縄県観光コンテンツ補助金）及びプロ野球キャンプにあわせた泡盛トレイル（酒造所見学）を実施。	各酒蔵のツーリズムをインバウンド対象にしたコンテンツとしてブラッシュアップを図る	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
3	海外航空会社等への酒造所 PR 【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】	海外から沖縄に招聘する航空会社、旅行社、メディア関係者等に酒造所を視察してもらう。	・フランス人記者を招聘し瑞泉酒造取材いただき、フランスのスポーツ雑誌に掲載。 ・シンガポール旅行社を招聘し酒造所を視察。 ・上海旅行社を招聘し酒造所を視察。	取組成果を踏まえ事業実施を検討	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127

4	泡盛振興推進部会 ・海外販路開拓WT 【沖縄県、沖縄県酒造組合】	外国人観光客を中心とした海外における琉球泡盛の売り方、見せ方、飲み方の提案等や現状の課題等について、構成団体と意見交換を行うとともに、泡盛業界内で情報共有を行う。	沖縄県酒造組合において実施した海外事業（PR や訴求調査）について組合内の海外部会及び組合員に報告。また、内容について、県とも情報共有を実施。	結果を踏まえた施策について、県、OCVBなどと情報共有及び意見交換を行う	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
5	泡盛振興推進部会 ・クルーズ船関連WT 【沖縄県、沖縄県酒造組合】	増加する海外からのクルーズ船での琉球泡盛普及促進や入港後の酒蔵ツーリズムへの誘導等について、構成団体と意見交換を行うとともに、泡盛業界内で情報共有を行う。	令和6年2月、沖縄県酒造組合において、MSC クルーズ社（イタリア）船内に泡盛の女王を派遣し、プレゼン及び試飲提供のPRを実施。	引き続き MSC クルーズ社をはじめとして海外からのクルーズ船での泡盛の購入促進を図るため、県、OCVBなどとの情報共有、意見交換を行う。	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
6	訪日外国人旅行者の受入に向けた取組 【観光庁】	琉球泡盛等の酒類を含め、様々な観光資源で活用できる事業等、地方誘客促進によるインバウンド拡大に向けた取組を実施	琉球泡盛の酒蔵の製造工場見学や泡盛の試飲体験などのコンテンツ造成を行うなど、泡盛を活用した取組を支援。	これまでの取組みを踏まえ、事業の実施を検討。	【観光庁】 観光資源課 03-5253-8924

(参考) 泡盛酒造所の具体的な行動

- ・ 2023 年以降の輸出量を最大限増加させるため、泡盛酒造所は、それぞれ以下のとおり具体的な行動を行います。

支援メニュー 【団体名】	概要	2023 年度の実績結果	2024 年度の方針
中国市場への展開	中国市場での泡盛出荷拡大を図るべく、高アルコール度数での展開を実施、同じ蒸留酒に馴染みの深い中国の上～中流階級層をターゲットに据える。	中国市場への展開は実施できなかったが、中華圏市場として、台湾市場の消費拡大における海外ブランディング戦略の方向性案を作成（沖縄総合事務局 令和5年度九州・沖縄地域における地域ブランド海外展開支援事業）	過去3年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。
アジア市場への展開	外国人観光客が自国に帰ってからも売り上げに繋がるようなシステム作り。 県内企業と現地営業を展開。	展示会 BCB シンガポールにおける泡盛ブース出展（現地出展酒造所5社）	過去3年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。
欧米市場への泡盛の展開	欧米市場への、ハードリカーとしての琉球泡盛の展開を図るべく、ボトル等の制作、プロモーション、情報発信の強化を行う。	海外ブランディングによる展示会出展時の視覚的露出及び統一したPR活動	過去3年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。
泡盛カクテルレシピ開発及びレストラン展開	北米市場での泡盛出荷拡大を図るべく北米のバーテンダーに依頼して泡盛ベースのカクテルを作成。現在3店舗でメニュー掲載。イベント開催、レストラン内での泡盛（沖縄）セミナーを通じてAWAMORIを飲酒シーンに入れ込む。	在サンフランシスコ日本総領事館主催の泡盛PRイベント（令和5年3月）において、ミクソロジスト考案の泡盛カクテルのレシピについて使用許可（クレジット入れることを条件）をもらい、組合員へ共有（5月）。	過去3年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。